



宮古島市公告第31号

次のとおり宮古島 SDGs 推進プラットフォーム運営委託業務の企画提案書募集にあたり公告する。
令和6年4月26日

宮古島市長 座喜味 一幸



1. 募集趣旨

本市では、「千年先の、未来へ。」をスローガンに、持続可能な宮古島市を目指して、対話を通じた新たな視点でプロジェクトを創発しながら、市民、民間事業者、行政がコミュニティを構築していくことができる、宮古島市版 SDGs 推進のための官民共創プラットフォームの社会実装を目指している。このことを実施するにあたっては、民間事業者の持つ専門性が必要であることから、委託業務の実施者を選定するため企画提案を募集する。

2. 業務名

宮古島 SDGs 推進プラットフォーム運営委託業務

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 実施者（連名提案の場合は代表提案者）は日本法人（登記法人）であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- (2) 企画提案時点において宮古島市内に本店・支店または、事業所を有するもの。
- (3) 連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。
- (4) 実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4. 応募方法

(1) 公募期間

公募開始日 令和6年4月26日（金）

公募締切日 令和6年5月17日（金）（17時必着）

(2) 提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所2階

(3) 提出資料

企画提案参加表明書、企画申請書、企画提案書、その他必要な添付書類（詳細は公募要領を確認すること）

(4) 提出方法

必要書類を郵送、託送または持参にて提出すること。

5. その他

- (1) 本公告に関する情報は、市ホームページにも掲載する。
- (2) 応募の際は、市ホームページに掲載の公募要領に基づき、企画提案参加表明書及び企画提案書を提出すること。
- (3) 企画提案書の内容について、ヒアリングを行う。